

家庭裁判所調査官 ワークショップ

対面型



日時：令和5年2月27日（月）13：30～16：30

（受付開始 13：15）

場所：福岡家庭裁判所431号共用室（4階）

内容

● 業務説明

家裁調査官の仕事内容について分かりやすく説明します！

● 庁舎見学

実際に家裁調査官が働いている現場を見ることができます！

● 体験型カリキュラム

仕事の一部を架空の事例を使って体験することができます！

● 座談会

募集対象者

● 家裁調査官の仕事に興味がある方

（学部・学年は問いません。）

● 20名程度（先着順）

● 本ワークショップは採用選考活動とは一切関係ありません。

家裁調査官の生の声が聞けるチャンスだね！



家庭裁判所キャラクター かーくん

申込方法

- 受付期間：令和5年1月25日（水）～2月15日（水）午後5時受信有効
（定員になり次第終了）

- 必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。

- ・アド
- ※ドメイ
- ・件名
- ・本文

**定員に達したため、
募集を締め切りました！**

申込みメール
はこちらから



④職員に聞きたいこと（任意記載）

- ・登録された個人情報、本ワークショップの実施以外の目的で利用することはありません。

【問い合わせ先】

福岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係

TEL：092-981-9650（平日8：30～17：00）



新型コロナウイルス感染予防対策について

1 実施方法について

対面で実施する予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンラインでの実施に変更することがございます。あらかじめご了承ください。

2 マスクの着用・消毒等の励行

- (1) イベント当日は、感染予防のため、不織布マスクの着用をお願いします。マスクは、鼻と口を覆うように正しく着用してください。
- (2) 参加の際は、咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること）を励行してください。
- (3) 会場に備え付けてある手指消毒用アルコールの利用や手洗い等によって、手指の消毒にご協力ください。

3 説明会場の換気

会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

4 体調不良の方

当日来場前に必ず検温を行うものとし、次の症状等に該当する方は、ほかの参加者へ感染させるおそれがあるため、当日の参加を控えていただきますようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し、治癒していない方
- (2) 保健所から「濃厚接触者」と指定され健康観察期間中の方
- (3) ①発熱、②軽度であっても咳などの風邪症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって新型コロナウイルス

の感染が疑われる方

5 密集の回避

イベント当日は密集を避けるため、貼り紙や職員の指示にしたがって他の参加者との身体的距離を保つようにしてください。